2026 年 11 月 25 日
株式会社ノースサンド

当社取締役会の実効性評価の概要について

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る観点から、取締役会の実効性について評価を実施しております。取締役会の実効性評価の概要は以下のとおりです。

1. 実施時期・対象期間

（1）実施時期：2026 年 8 月 5 日～2026 年 8 月 14 日
（2）対象期間：2026 年 2 月～2026 年 7 月までに開催された取締役会

2. 実施方法

（1）対象者
社外取締役を含む全取締役（8 名）
（2）概要
取締役会の実効性に関するアンケート（記名式）を実施し、その結果をもとに総合的な評価を行いました。なお、本評価は今回が初年度の取り組みであり、今後は年 1 回の頻度で継続的に実施してまいります。

3. 評価プロセス

本年度における実効性評価は、以下のプロセスにより実施しております。

- 取締役に対するアンケートの実施
- アンケート結果の集計および取締役会への報告
- 取締役会における実効性向上に向けた課題および改善策に関する議論
- 評価結果の取りまとめおよび開示内容の決定

4. 評価項目

本評価においては、以下の観点から取締役会の実効性を検証しております。

- 取締役会の構成および体制の適切性
- 取締役会の運営および審議の実効性
- 議論の質、監督機能および取締役の関与状況を含む、取締役会全体としての実効性

5. 評価結果の概要

当社取締役会は、経営戦略の審議および業務執行の監督機能を適切に果たしており、全体として実効性が確保されているものと評価しております。

定量評価では、「構成」「運営」「取締役会全体」のいずれの項目でも高い水準の肯定的評価を得ております。

定性面では、社内取締役による経営理念・ビジョンの体現および組織への浸透の牽引に加え、社外取締役の専門性と社内取締役の事業知見を組み合わせた監督機能の発揮、審議を支える運営体制の充実が強みとして確認されました。一方で、取締役会メンバー間の意見交換のさらなる活性化を通じた中長期的な経営課題に関する議論の深化、およびトレーニング機会の充実を今後の改善に向けた重要事項と認識しております。

6. 実効性向上に向けた取り組み

今回の評価結果を踏まえ、以下の取り組みを推進してまいります。

- 評価結果を踏まえた重点課題の特定および改善に向けたアクションプランの策定
- アクションプランを実行し、進捗を定期的にモニタリング
- 次年度以降も継続的に評価を実施し、改善状況を検証

以上